



追加型投信 / 海外 / 株式

次世代米国代表株ファンド【愛称:メジャー・リーダー】

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料  
データ基準日: 2018年9月7日

平素は「次世代米国代表株ファンド【愛称:メジャー・リーダー】」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2018年9月7日に第21期(2018年6月8日～2018年9月7日)の決算を迎え、基準価額水準、市況動向等を勘案し、当期の分配金を285円(1万口当たり、税引前)としましたことをご報告いたします。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2018年9月7日)

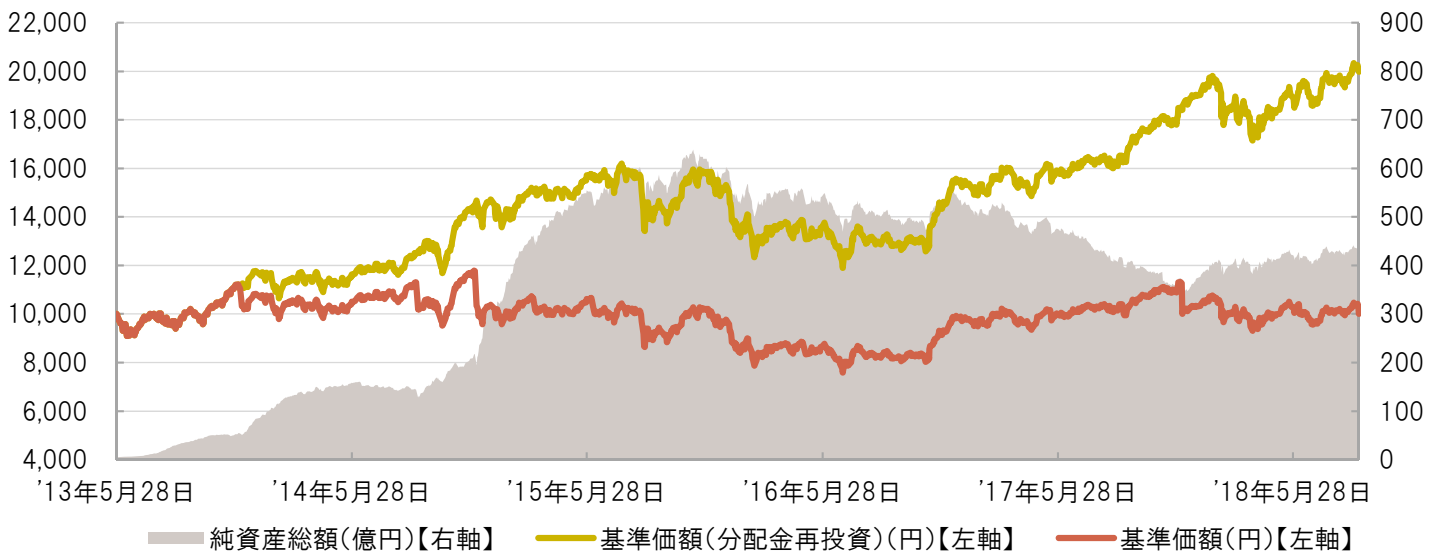
|                    |         |
|--------------------|---------|
| 分配金(1万口当たり、税引前)    | 285円    |
| 基準価額(1万口当たり、分配落ち後) | 10,000円 |

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

| 第17期<br>(2017年9月) | 第18期<br>(2017年12月) | 第19期<br>(2018年3月) | 第20期<br>(2018年6月) | 第21期<br>(2018年9月) | 設定来累計  |
|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------|
| 296円              | 1,262円             | 0円                | 554円              | 285円              | 7,370円 |

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移(期間:2013年5月28日～2018年9月7日 日次)



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。  
 ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。  
 ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## 次世代米国代表株ファンド【愛称:メジャー・リーダー】

## 第21期の市場環境および当ファンドの運用状況について

当期の米国株式市場は、対前期末比で上昇しました。米中貿易摩擦の激化懸念や、ここまで相場をけん引してきた企業の株価に対する高値警戒感などから相場が大きく売られる局面もありました。しかし、米中高官による話し合いが継続的にもたれている報道が続いたことから過度な貿易戦争は回避される見通しが強まったことや、企業の2018年4-6月期四半期の業績発表が前四半期に引き続き好調な内容となったことなどが好感されました。このような好悪両材料をはらんだ方向感のない相場となりましたが、市況は最終的には対前期末比で上昇しました。なお、今期の為替市況は、日米金利差の拡大見通し等を背景に、円安米ドル高が進行しました。

こうした投資環境の下、当ファンドでは、航空機メーカーとして欧州のエアバスと世界の市場を二分しているボーイング、高齢人口の増加に伴う医療関連のニーズの高まりの恩恵を受けるユナイテッド・ヘルスグループ等を組入上位としています。(2018年8月31日時点)

## 今後の市場見通しおよび運用方針について

## 【市場見通し】

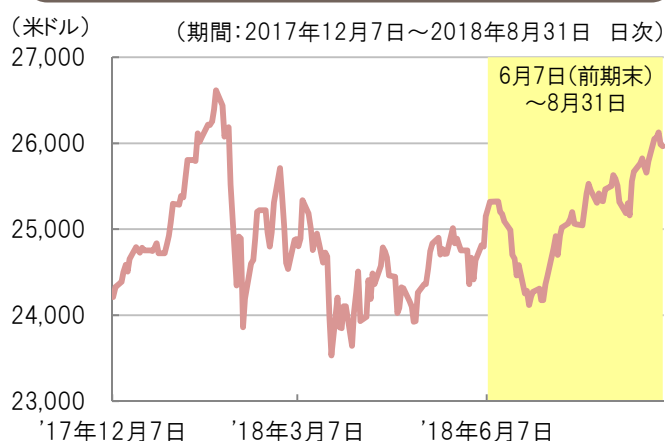
足下、貿易関連の不透明感や金利上昇懸念などから綱引き相場となっていますが、米国の景気と企業業績は堅調に推移しており、下値は切り上がり、レンジを上抜けるものと予想します。アナリストの業績予想を集計すると、米国企業全般の業績は、2018年も2桁増益が予想されます。また税制改革法案の施行も、市況へのプラス要因となると思われます。市況下落の一因となった利上げペースの速まりと長期金利の上昇への懸念についても、物価上昇率の水準自体はようやく目標水準に達しつつある段階であり、緩やかなペースでの利上げが続くとの見通しに変更はありません。また、米国の保護主義政策は、標的は中国が主である上、対象製品も限定される見込みであり、世界的な貿易急減につながる公算は低いとみられます。需給面でも、市況の下落局面では、企業による自社株買いの活発化も予想されます。2月以降の市況下落により、株価水準面での割高感も薄れており、今後は上昇基調への回帰が予想されます。

## 【運用方針】

当ファンドは、大きな変化が起こっている分野に注目し、変化に機動的に対応し、恩恵を受け得る新しい次世代企業に投資します。現在は、米国の強みでもあるインターネット、バイオ等の重要性の高まりや、ミレニアル世代台頭に伴う小売分野の構造変化を踏まえた新しい企業の成長に注目しています。同時に、伝統的な老舗企業でありながら、絶え間ない自己革新により環境変化に対応し続けている優良企業にも目を配っています。また、トランプ大統領が推進める大型減税やインフラ投資から恩恵を受け得る銘柄にも注視しつつ運用を行い、投資リターンを獲得をめざします。

■上記の運用方針は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## ダウ・ジョーンズ工業株価平均の推移



## 米ドル(対円)の為替レート推移



【本資料で使用する指数について】ダウ・ジョーンズ工業株価平均とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している株価指数で、米国を代表する優良30銘柄で構成されています。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮していません。

## 次世代米国代表株ファンド【愛称:メジャー・リーダー】

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

米国の株式を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得をめざします。

#### ■ファンドの特色

**投資対象 米国の株式が実質的な主要投資対象です。**

・ニューヨーク証券取引所に上場している企業およびNASDAQに登録されている企業の株式を投資対象とします。

**為替対応方針 原則として、為替ヘッジを行いません。**

**運用方法 主として米国において取引されている次世代の米国経済の主役となり得ると委託会社が判断した企業の株式に投資を行います。**

・ダウ・ジョーンズ工業株価平均(ダウ工業株30種)における構成銘柄を参考にポートフォリオの構築を行います。

・今後の経済環境、社会構造に関する見通しを基に、変化に対応し成長が見込まれる投資銘柄を厳選し、30銘柄程度に投資を行います。

**分配方針 年4回の決算時に分配を行います。**

・年4回の決算時(3・6・9・12月の各7日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### ■ファンドの仕組み

・運用は主に次世代米国代表株マザーファンドへの投資を通じて、米国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

**市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。**

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

**投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|                     |   |
|---------------------|---|
| <b>価格変動<br/>リスク</b> | 一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。   |
| <b>為替変動<br/>リスク</b> | 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。  |
| <b>信用<br/>リスク</b>   | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。 |
| <b>流動性<br/>リスク</b>  | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。            |

#### ■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり量が小さかった場合も同様です。

・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**



## 次世代米国代表株ファンド【愛称:メジャー・リーダー】

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

|                   |   |
|-------------------|---|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。  |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。   |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。  |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額   |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。  |
| 申込不可日             | 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。<br>・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日<br>※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。  |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。   |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。   |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。   |
| 信託期間              | 2023年3月7日まで(2013年5月28日設定)   |
| 繰上償還              | 受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。   |
| 決算日               | 毎年3・6・9・12月の7日(休業日の場合は翌営業日)   |
| 収益分配              | 年4回の決算時に分配を行います。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。   |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 |

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.566%(税抜 年率1.45%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

ファンド名称: 次世代米国代表株ファンド

| 商号            | 登録番号等                    | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 |
|---------------|--------------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 株式会社 愛知銀行     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 あおぞら銀行   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号     | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社 青森銀行     | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号     | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 阿波銀行     | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号     | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 イオン銀行    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号   | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 池田泉州銀行   | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号     | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社 SBI証券    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号  | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号  | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社 紀陽銀行     | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号     | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 きらぼし銀行   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号    | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社 京葉銀行     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号    | ○       |                     |                     |                        |
| ごうぎん証券株式会社    | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第43号  | ○       |                     |                     |                        |
| 篠山証券株式会社      | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第16号  | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 山陰合同銀行   | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第1号     | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 四国銀行     | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号     | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 静岡銀行     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号     | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社 商工組合中央金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第271号   | ○       |                     | ○                   |                        |
| スルガ銀行株式会社     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号     | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 仙台銀行     | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 大光銀行     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 第三銀行     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 大正銀行     | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第19号    | ○       |                     |                     |                        |
| 大万証券株式会社      | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第14号  | ○       |                     |                     |                        |
| 高木証券株式会社      | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号  | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 但馬銀行     | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 中京銀行     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 中国銀行     | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号     | ○       |                     | ○                   |                        |
| とうほう証券株式会社    | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号  | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 鳥取銀行     | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号     | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 南都銀行     | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 八十二銀行    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号    | ○       |                     | ○                   |                        |
| 八十二証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号  | ○       | ○                   |                     |                        |
| 株式会社 東日本銀行    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 広島銀行     | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号     | ○       |                     | ○                   |                        |
| フィデリティ証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号 | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 福井銀行     | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第2号     | ○       |                     | ○                   |                        |
| 松井証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号 | ○       |                     | ○                   |                        |
| マネックス証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号    | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社 宮崎銀行     | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号     | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 山形銀行     | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第12号    | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社 山梨中央銀行   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号    | ○       |                     |                     |                        |
| 楽天証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 株式会社 琉球銀行     | 登録金融機関 沖縄総合事務局(登金)第2号    | ○       |                     |                     |                        |